

令和2年度 第1回 上下水道事業運営審議会 会議録

開催日時：令和2年10月30日（金曜日）14時から17時

開催場所：岸和田市役所別館2階上下水道局会議室

傍聴人数：0人

出席者：

◇岸和田市上下水道事業運営審議会委員（○は出席、■は欠席）

武田委員長	浦山副委員長	山野委員	大屋委員	片淵委員
○	○	○	○	○

◇上下水道局出席者

森下上下水道局長、赤坂次長兼下水道整備課長、深井料金課長、南上水道工務課長、
深井浄水課長、和田下水道施設課長ほか

◇事務局

西村総務課長、山中担当長、高木主査

議題

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 案件
 - (1) 令和元年度上水道事業決算報告について
 - (2) 令和元年度下水道事業決算報告について
 - (3) 「水道事業ビジョン」進捗状況について
 - (4) 下水道事業計画変更の概要について
 - (5) その他
- 4 閉会

14：10

(1) 令和元年度上水道事業決算報告について

資料1

事務局：読み原稿（上水決算概要説明7ページ）

委員長：ご意見ご質問は。

副委員長：資料1「②収益的収支」では、収益的収支がある程度出ているように見受けられる。これは資料1「③水道料金と水を供給するためにかかった費用の比較」に示されている部分に対してどういう因子があるのか。

事務局：主な収入としては料金収入ですが、料金収入以外には新たに水道メーターを設置する際にいただく加入金がある。料金収入以外では1億円くらいの加入金がある。

副委員長：収益的収支＝水道料金＋加入金なのか。他にもあるのか。

事務局：それ以外にも他会計負担金とかもあるが、大きなところではまず料金収入、「③水道料金と水を供給するためにかかった費用の比較」ではあまり利益が出ていないように見えますが、「②収益的収支」で純利益がそれなりに出ている要因は、料金収入以外の収入としての1億円くらいの加入金である。

副委員長：収益そのものはそこまで増えてない。どちらかという経費削減と思われるが、30年度までで工事が終了して、減価償却費の右肩下がりが急になったという捉え方でよいのか、それとも他の経費を抑えるようにしたのか。

事務局：H29年度、H30年度の特異要因としては、浄水場の工事があり、浄水処理を止めていた。

副委員長：R1とH30の違いはそれが原因ということか。了解した。

委員：自己水を作ることで経費は安くあがるのか。

事務局：現状、浄水場を保有、整備しており、その施設を活用することができる。稼働する、しないに関わらず、固定として人件費、減価償却費がかかる。水を作らなければかからない費用もあるが、その分企業団より水を多く購入する費用がかかる。

委員：じゃあ自己水を作れば作るほど、利益が膨らんでくるという認識でよいのか。

事務局：その通り。

委員：自己水と企業団水の割合はどのくらいか。その決め方はどうなっているのか。

事務局：浄水場の能力をフル稼働し、不足分を企業団から購入している。

委員：水道の使用量に変動があればそのまま費用にのっかってくるということか。

事務局：その通り。

委員：H22に企業団水の単価が安くなったため、料金値下げしている。それ以降の料金改定はおこなっていないのか。

事務局：行っていない。

委員：資料1「④投資費用と企業債残高」の下の説明にある、一般会計からの繰り入れとはどういうものか。別の言い方では総務省の基準内繰入か。

事務局：管路や、浄配水施設の耐震化について一定繰出、出資という形で繰出すという総務省の基準に基づいて実施している。

委員：大部分を企業債で賄っているということだが、財源としての企業債の比率は何%くらいか。

事務局：95%くらい。

委員：残り5%が一般会計繰入と補助金か。補助金といっても多くないと思うが。

事務局：年度によって変わるが、その通り。

委員長：決算の状況としては前年との比較を行っているが、経営戦略との比較分析はどのように考えているのか。出来て間がないので、3年後とかに実施してはどうか。市として10年間くらいの計画を出しているもので、分析すべきでは。

事務局：毎年度比較するかは要検討だが、ある時期には目標値との比較等はしていく必要があると考える。

委員長：市民向けHP公表について、今年はコロナの影響もあるが、例年では6月くらいか7月くらいとか、予定としてどのようなものか。

事務局：決算があるので、秋頃に報告したいと考えている。夏頃には審議会で議論していただき、反映できたらと考えている。

委員長：決算の認定を待たなくてよいのか。

事務局：認定が終わる9月以降と思っている。

委員長：「④投資費用と企業債残高」の部分で、今後 10 年間で約 18 億円と説明があったが、以前は約 19 億円となっていたように思う。

事務局：端数処理の問題で、変更はない。

委員長：資料 1「①水道料金収入」、「②収益的収支」に関係する部分で、水道料金収入の下がった理由として、一部大口使用者の水量減少とあったが、これは単年度の問題か、今後も続くのか、またこの要因とはなにか。

事務局：大口利用者については、具体的には H30 年度末頃から岸和田市民病院において専用水道が稼働しはじめたので、水を賄えるようになり、今後も減ったままとなる。

委員長：それでは下水道料金はとれないのか。

事務局：下水道は認定で賦課している。大口利用者のもうひとつが牛滝にある宿泊施設である「いよやかの郷」の事業者交替に伴い、工事等で営業が停止となっていたこともあり、令和元年度は大幅に減少していた。コロナの影響はあるも、通常の営業に戻れば減少した分は戻ると考えている。

委員長：経営戦略策定時には市民病院の件は加味していたのか。

事務局：それは含んでいない。

委員長：それは影響が大きい。

副委員長：市民病院の件は前から話があったのか。

事務局：工事等の実施は把握していたが、影響範囲までは想定できなかった。

副委員長：影響は大きいと思う。うちの病院についても専用水道でほぼ賄えている。

委員長：市民病院については考慮していくように。

委員：資料 1 において、「③水道料金と水を供給するためにかかった費用の比較」以外の表には数字まったく載ってない。HP で出すときは数値の記載があった方がわかりやすいと思う。せっくなのでグラフの中にも数値の掲載を検討してみてほしい。

委員：「②収益的収支」で見れば、純利益が見える、「④投資費用と企業債残高」で見れば、企業債が増えている。よく読めば利益では約 2 億円ちょっと上がっているが、企業債が約 10 億もあるからとわかるが、表だけではわかりにくい。なぜ収益が上がっているのに、企業債が増えている理由をわかりやすく示してはどうか。

事務局：検討する。

(2) 令和元年度下水道事業決算報告について 資料 2

事務局：読み原稿（下水決算概要説明 6 ページ）

委員長：ご意見ご質問は。

委員：「④投資費用と企業債残高」について、投資費用は必要最低限に抑制しています、とあるが、説明では将来的に投資は増えてくるので、将来的には危ないということだが、必要なことが本当に出来ているのかということが、文章を読むだけでは不安になる。やるべきことを先送りしているだけなら不安になる。書き方をはっきりとさせた方がよい。

もうひとつは表現が中途半端でわかりにくいところがある。それは「③下水道使用料と水をきれいにするためにかけた費用の比較」の部分に、将来的に増加する見込みである、とあるが、将来的とはいつなのかがわからない。この 10 年間でそのようになってくるのか、利益が出ていることを大っぴらに言いたくないからぼかしているのか、表現がわからない。「②収益的収支」でも文章にはないが、説明の中で将来的に、とあった。“将来的に”という言葉の使い方をもう少し明確にされた方がよい。

「④投資費用と企業債残高」において、企業債の返還が軽くなるまであと 10 年とあるが、軽くなるというのはどういう状態をもって軽くなると言っているのかわからない。市民が読むにあたり、どういう状態が軽くなるということであるとかをもう少し具体的に書いた方がよい。さきほど述べたように投資の先送りした結果ならば当たり前であるし、何を優先しているかがわかenらぬ。もう少し具体的に書かれてはどうか。

事務局：今回はじめて説明資料として、決算の概要を作成した。あまり複雑になっても読んでもらえないので簡略化した部分もある。あまり簡略化すると何を言いたのかわからなくなる部分もある。ご指摘いただいた部分については、確かにぼかしている部分もある。

委員：読んだら感じると思う。下水に関しては、当面 10 年間は大丈夫ならそのように言ってしまってもいいと思う。でもそれは必要な投資を全部しているという前提の基になる。利益を出すために投資を先送りしているなら無理かもしれない。本当の懐事情がわからないので、そのあたりは内部で協議いただきたい。

事務局：現実にはストックマネジメント計画に則り、計画的な更新を実施はしているといいつつ、実際は抑え気味な部分もあるかと思う。

委員：もう少し軸足の置き方を決めてもよいと思う。

事務局：計画的な更新を行っていること自体は間違いはない。表現を検討する。

委員：“計画的”という言葉は、聞くと麗しい言葉ではあるが、ちょっとずつしかやらないという計画も計画であるし、問題を先送りしないように行うのも計画であるし、計画的に実施しているとなっても、それが適切かどうかわからない。そのあたりも含めて、市民の方へどう説明するのかを考えていただきたい。

委員：見せ方の話だが、「②収益的収支」について、純利益が約 9 億 5 千万とあり、「③下水道使用料と水をきれいにするためにかけた費用の比較」では、グラフの差が儲けであるということは、とてももうかっているように思う。そうすると H24 の料金改定では上げ過ぎたのではないか、もっと下げてもいいように見える。ゆっくりと読めば将来は負担増になる、あるいは老朽管の対策費が要するということが文章では書いてあるが、市民はグラフの印象で見ると思う。今は利益が出ているが、将来は必要なお金がかかってくるので、ということがわかるような見せ方をする方がよい。グラフの目盛りの関係もあるが、「①下水道使用料収入」のグラフでは H24 の料金改定がすごく大きく見える。そうではなく、将来の改修更新等を考えたらこれだけ必要だということだと思うので、それが伝わるような注釈を考えてほしい。

もうひとつ、下水道の未普及地域はほぼないのか。98、99%までいっているのか。

事務局：整備としては96%台となっている。

委員：残り4%の投資はたいしたことはないのか。

事務局：そうでもない。その部分は抑制的に進めている。

委員：抑制的という言葉は気になるところではあるが、一応100%を目指しているのか。

事務局：目標は100%である。

委員：山手の方をやっていくということか。

事務局：概ね山手の地域が残っているという状況である。

委員：投資はちゃんとやっていくということか。

事務局：100%目指している。企業債残高もやっとなんと減少してきて、約500億円になった状態である。このあたりが10年後には楽になってくるのではと考えている。当然企業活動には企業債も活用するということがあるが、安定的に使えるようになるまで企業債残高を減らしていきたいというものの一つの目標になる。

委員長：これだけ利益があるのに、企業債の返還の原資にしますという説明ではあるが、資金の問題と利益の問題は違うとしても、一般の方が聞くとわかりにくいので、現在出ている利益は将来のために必要だということのをうまく説明した方がよいと思う。

委員：本審議会の一つの役割は、将来にわたって安定的に上水道・下水道の事業を運営していくということである。そのためには適正な料金を設定することも必要である。誤解されないような本文を考えてみてはどうか。

委員：「④投資費用と企業債残高」について、毎年毎年の投資費用が下の棒グラフにあるが、流域下水道負担金とあるのは、これはそのまま流域下水道の設備投資に対する負担金なのか。それとも流域下水道に支払っている金額なのか。

事務局：流域下水道の建設に係る事業の本市の負担分である。

委員：使用料ではないのか。

事務局：「④投資費用と企業債残高」については建設にかかる分であり、今現在流域下水道は改築更新については各市に負担を求めることになっている。構成市において各負担割合がある。

委員：それでは「③下水道使用料と水をきれいにするためにかけた費用の比較」にある流域下水道負担金については、その意味ではなく、これは使用料ということか。

事務局：こちらは維持管理の分である。

委員：流した分の費用がかかっているということですね。

事務局：ランニングコストの部分である。

委員：そこがわかりにくかった。同じ負担金の名称なので、設備の負担なのか、運営費なのかわからなかった。そのあたりは伝えた方がよいと思う。

委員：本来考え方としては、流域下水道の分の資本費、維持管理費と岸和田市分の資本費、維持管理費と4つに分かれるはず。ところが、「③下水道使用料と水をきれいにするためにかけた費用の比較」の下水道負担金というのは維持管理の負担金ということである。あと改築の分も含まれているのか。

事務局：今現在、改築更新に係る減価償却費は「③下水道使用料と水をきれいにするためにかけた費用の比較」に入っている。

委員：本来の減価償却費というのはほとんど「④投資費用と企業債残高」に入っているということですね。

事務局：流域に関することであれば、「④投資費用と企業債残高」については当該年度の事業費の一定割合にかかるものである。

委員：流域下水道にいったいいくら払っているのかわからない。それがないと全体の費用のうちでいくらかかっているかもわからないし、設備投資や運営費も資料からはわからない。

事務局：流域下水道の減価償却費については、大阪府が企業会計に移行したところからしばらく減価償却費はのっていないかった。その時点では府内の市町村も負担をしていなかった。その後やはり減価償却費は計上すべきということで、大阪府から各市町村に協議があった。「③下水道使用料と水をきれいにするためにかかった費用の比較」の今後の見通しにある“将来的に増加する見込み”というのは、このことを指している。適正な減価償却費をそれぞれの利用者負担として、本来料金にのせていかなければならない分だということである。よってその分を今後、各市町村の下水道料金として負担させてもらうということであるが、一気にはいけないので、段階的に負担していこうという話がようやく令和元年度にまとまった。今後しばらくの据置期間を置いたあとは、順次行っていく。本市でもおそらく総額約1億円くらいの負担になるのではと考えている。

委員：理屈上の減価償却費というのはもっとあるが、府から請求があるのはこれだけということか。企業経営を考える上では、本来いくらかかっているのかということの評価しなければならない。それを見えるようにすれば、この差は埋まるのではないか。

事務局：差は小さくなる。

委員長：「④投資費用と企業債残高」の流域下水道負担金については、減価償却費部分は投資したあとの償却費なのか。今後は「③下水道使用料と水をきれいにするためにかかった費用の比較」の使用料・経費にかかるのか。資本費であるとか、結局のところ「④投資費用と企業債残高」の流域下水負担金というのはどうという負担金なのか。

事務局：当該年度の工事等を行うにあたって、大阪府の負担分がある。府が負担しない分のうち、構成団体でそれぞれ一定割合を負担する。処理水量で負担割合があり、その割合に応じて支払っている。当該年度建設事業の一部であり、府が出さないものを当該年度にまず出すという形になっている。あと「③下水道使用料と水をきれいにするためにかかった費用の比較」で求められる当該年度にいったん府で負担してもらおうが、府の当年の減価償却費として費用計上されるので、それを資本費として負担してくださいというのが、「③下水道使用料と水をきれいにするためにかかった費用の比較」の今後の維持管理分としての流域下水負担金の増加の話につながるということである。

委員長：当該事業年度で流域下水を整備したときの岸和田市の負担分が投資になり、大阪府の負担分は将来的に減価償却費でまた負担していくということか。

事務局：それはまるまるではなく、7対3の割合がある。7割が大阪府で、3割が市町村で分担することになる。

事務局：利用者負担分が3割ということである。

委員長：あくまで大阪府が負担分した分があって、同じ流域下水の整備費用のうち、岸和田市が独自で負担する分もいくらかあるということか。

委員：それが「④投資費用と企業債残高」における棒グラフの部分はその年の投資額になるが、これが将来的には岸和田市の減価償却費になるということですね。

委員：流域下水というのは流した分だけお金を払うというものではないのか。

事務局：「③下水道使用料と水をきれいにするためにかかった費用の比較」と「④投資費用と企業債残高」で考え方が違うのだが、基本は計画の処理水量で各市按分することになる。

委員：計画の処理水量というのは、実際に流した水量ではなく、1年間の計画水量で按分して支払うのか。

事務局：どれだけ流すというのは、流域の総合計画の中で各市の計画水量に応じて支払う。

副委員長：翌年置き換えたりしないのか。

事務局：各市とも予算措置等があるので、処理水量でアップダウンすると市によっては不足が生じてしまう。

事務局：もう一点は、流域下水の設備自体も計画水量に基づいて構築し、維持運営をしているということである。府内の市町村全体がこのやり方である。

事務局：この下水がどの市町村から流れてきたものかと確認する行為が難しい。同じ管渠の中に違う市町村の水が流れており、その分けるところで全部メーターを付けないと測定は難しい。水道であれば使用することでメーターを付ければ済む。処理場へ入り口での流量の確定は簡単であるが、個別に各市町村で同じ経路を複数使っていることもあり難しい。よって、実態数ではなく計画水量を採用することとなる。

委員：これからのことであるが、下水道使用料収入での水洗化人口は、資料1の「①水道料金収入」にある給水人口に比べてあまり減っていないように思う。例えば将来的に流域下水道に流す下水道の流量というのはどうなるのか。

事務局：下水道が増えているというのは、下水道の場合まだ普及率が100%には達していないので、母数が増えている。上水では人口と使っている人は基本一緒であり、人口に併せて変動するが、下水道は新たに接続が増えれば、当然増えていく。一つの使用量は平均すると下がっていつているとは思いますが、使っている母数が増えていることで安定している。当然100%を目指しているが、その後は水道と同じ動きになる。

委員：工場とかは大きく影響するのか。

事務局：それはかなり影響する。経済状況は大きい要因になる。

委員：さきほど普及率は96%と聞いたが、実際の接続率、水洗化率は90%くらいか。

事務局：90%くらい。

委員：あと1割の人が本来使えるということでもまだ伸びしろがある。一方で総人口が減少しているため相殺している感じになる。今はまだ増える方が大きいということ。

副委員長：下水の使用量というのは、法人・個人でいうとどのくらいの比率になるのか。また下水量はどのように計測しているのか。

事務局：一般的には水道の使用量＝下水の使用量である。

事務局：基本は上水道の使用量で計算する。

副委員長：市民病院でも大半が井戸水になった。その場合でも上水の使用量でいくのか。

事務局：くみ上げた井戸水の水量を図るメーターが付いている。そこに上水の使用量を足している。

事務局：さきほどの比率の件であるが、料金として家庭と事業所を分けては無いが、使用水量が多いところは一般家庭ではないとすると、水道的にいうと25%程度は大口と考えている。有収水量から計算している。工業用水の使用についても含まれている。

事務局：明らかに水を消費するような行程を持つ場合の事業所の一部では、水量認定の際に減らしている場合もある。

事務局：流入量から蒸発分とか、ボイラーに送った分とかはそこにメーターを設置して、その分は控除するというもの。

副委員長：企業債残高が10年で軽くなるとあるが、約200億というのが、内部での基準値になっているのか。また約200億に達したときに何かしようと考えているのか。うちのグループ全体においても、5年前から設備投資していない。企業債を返すことに専念しているのと同じことをしている。だからあるタイミングで何かしようと考えているのか。

事務局：下水道事業では資金の収支はかなり悪いが、10数年後には大幅に改善することは、企業債で先々の返済までわかっているので計算出来ている。時期が来たら事業としてどうしていくのか、現在課題として

残っているところに新たに投資するのか。改めて戦略を立てていく。上下水道としてどうしていくかはまた検討するべきと考えている。課題を積み残しているところもあり、合流の地域がまだ残っていたり、単独の処理場が残っており、いずれ解消していく必要があったりと、大きな投資が考えられる。一定企業債返済の目途が立てば、方針として考えていく。

委員：流域下水道の設備投資とか、処理場・ポンプ場の運営費を考えると、処理場・ポンプ場の運営費の方が大きく割合を占めている。磯ノ上処理場見学時に、流域下水道につなげないのかと確認すると、磯ノ上は合流式ということで、流域下水道にはつなぎにくいと聞いた。もし例えば全部流域下水道につなぐと、磯ノ上処理場の運営費がすごく少なくなって、その分流域下水道の負担金は増えるかもわからないが、費用的には非常に楽になるのではないか。もちろん人件費や設備投資も含めてである。見学したところ、使っている部分はキャパシティに比べて小さかった。フル稼働しているような設備に見えなかった。老朽化もしており、施設をやり替えていったりすると、さらに今後費用がかかってくるのではないか。それを解消するためには設備投資すべきものなのか、流域下水道に全部流すことを前提で考えるのか。そういうことを検討するべき時期ではないか。

事務局：当然の方向性としてはその通りである。全体計画の中では将来的には流域下水道にと考えている。つながっている管渠の整備等も含めて、それが課題であるということは認識している。

委員：5年で約150億企業債残高が減っているのだから、あと10年あると約300億減って、約200億になる。設備投資するとか磯ノ上処理場をどうするとか、10年くらいのビジョンをかけて、具体的に検討しておくべきではないか。

事務局：了。

委員長：下水についても、上水と同じく経営戦略を策定しているのだから、今後経営戦略と比較についても検討していただきたい。下水の経営戦略はH29.3月に経営戦略策定されているので、見直しの時期に入ってくるのではないか。公表されている経営戦略を見ると、企業債も2019年は約500億、2026年度では約300億もあり、現状も大体その通りきているのではないか。ただ収支の方がどうかと思う。恐らく経営戦略もローリングしていくべきである。投資計画もかわるだろうから影響するだろう。そのあたりは考えているのか。

事務局：下水道の経営戦略の中でも、策定後の進捗管理をすることになっている。当初の計画は計画期間の中間の令和4年に見直しをうたっている。令和3年度になる来年度内容を検討し始める予定。この審議会においても審議を図りたいと考えている。

委員長：上水も下水も、市民に分かりやすくなるよう心掛けていただきたい。

(3)「水道事業ビジョン」進捗状況について 資料3

浄水課水質担当：適切な水質管理

上水道工務課給水担当：安定した給水

浄水課施設管理担当：水道施設の耐震化の推進－ポンプ所・配水池等の耐震化

上水道工務課工事担当：水道施設の耐震化の推進－水道管の耐震化

総務課企画担当：危機管理体制の構築

上水道工務課工事担当：老朽化した施設の適正な維持管理・更新－継続した老朽化対策

浄水課施設管理担当：老朽化した施設の適正な維持管理・更新－適正な維持管理の実施

料金課料金担当：お客様の利便性向上

上水道工務課工事担当：民間活用の検討

上水道工務課修繕管理担当：有収率の維持及び料金収納率の向上

委員長：項目をピックアップしていただきましたが、それ以外の項目も含め何かご意見ご質問は。

委員長：進行管理シートの確認だが、事業費とあるが、これは直接の事業費なのか。この事業費に人件費は入っていないのか。

事務局：直接の経費のみである。

委員長：1-1 残留塩素の管理体制の強化のところかというと、実際の薬品注入量を調整したとなっているが、金額が少なく事業費がバーになっているだけかもしれないが、それは薬品購入費そのものを事業費と捉えているのか。2-1 耐震化の推進では事業費は実際かかった工事費だけなのか。人件費は入っていないのか。これは内部の管理資料なのか。

事務局：シートのまとめ方については検討しているところである。事業費については明確に判明する部分は記載しているが、細かいところはバーとしている。十分なものになっていないが、大きな事業費については記載している。ただし人件費は含んでいない。

委員長：人件費は難しいと思う。ただし総コストという点で考えていかなければならないので、今後の課題と思う。どの自治体でも同様である。

委員：6-1 業務の効率化、6-2 環境負荷の低減対策、6-3 民間活用の検討、6-4 広域化の検討となる中で、民間活用の項目に記載のある“DB発注方式”とはなにか。また“日本ダクタイル鉄管協会”とあるが、これはどういうものか。

事務局：DB発注方式とは、デザインビルドという方式で、今までは自治体の担当者が直接工事の積算・設計（デザイン）して、そのまま業者が施工（ビルド）していたところ、一部デザインも含めて業者が施工するというもの。きっちりとした詳細設計までを決めてしまわず、ある程度の枠組みで簡易な発注をする。施工時は業者が図面を作成するので、それを活用しながら、自治体の人件費を圧縮する。業者側でも施工時の打ち合わせなどの事務手続きが一部簡略化できる。効率化を目指した発注方式ということで、全国的に取り入れられている。

委員：ラフデザインを行政側がかいて、具体の実行方法とかを業者側が担うというものか。

事務局：その通り。またダクタイル鉄管協会はメーカーが独自に協会を設立して、ダクタイル鉄管を広めていきたいという団体である。このような発注方式が効率よく広まるのが、この団体のメリットとなる。

事務局：今後限られた人数で増大する老朽管の更新を行う必要があり、DB方式を活用して業務の効率化を図

り、計画どおりに事業を進めていきたい。

委員：2-1 水道施設の耐震化の推進について、管路の更新として 13 キロくらい実施されたとあるが、これは全体の何%にあたるのか。総延長がわからない。

事務局：総延長は約 767 キロ。

委員：更新が約 13 キロ。単年度ではどのくらいか。

事務局：この約 13 キロは単年度でできたわけではなく、継続分も含んでいる。

事務局：前年度供用開始部分が多かった。単年度では差がある。

事務局：通常では 5 キロ程度。更新率では 1%に満たない状況である。

委員：さきほど計画的にということがよいことかどうかはわからないと話をしたが、更新率が 1%に満たなければ、すべて更新するのに 100 年かかる。更新の量として適切か、決して適当ではない。法定耐用年数は 40 年とされているが、事業体によって法定耐用年数でやるのは早すぎるため、別で設定しているのがあるが、本市はどうか。

事務局：本市でもアセットマネジメントを行い、更新基準年数についても通常法定耐用年数 40 年のところを 60 年と設定している。

委員：その 60 年は何を根拠にしているのか。

事務局：他事業体事例や研究会の報告書や過去の事故率のデータ等を考慮し、算出している。

委員：統計処理等をして設定したのか。

事務局：独自で計算したわけではない。研究所の報告書を参照している。

委員：他の事業体が出しているのは、埋まった管を掘り起こして、どれくらい腐食が進んだのか等の結果を調べて統計処理を行い設定しているはずである。そこから考えると地盤の違い、土壌の汚染度合いの違い、という点から、本来であれば年数は異なってくるはずである。そこを使うなら使うで、手元に根拠をもっておいた方がいい。もう一つとして 60 年と考えても更新率 1%だと 100 年かかるし、足りない。そこで 60 年というなら、その 60 年に見合うような更新ペースにしなければならないのではないのか。この乖離をどう考えるのか。お金の話もあり難しいとは思う。

事務局：更新すべき延長は相当距離もあり、お金のことも踏まえ、重要なルートの管路から着工している。通常は重要な管路＝大きな口径となり、投資する金額に対して、施工できる延長が短くなってしまいうので、結果延長は小さくなる。施工する口径が小さくなっていけば、延長ものびていく状況である。

委員：そのあたりの整理がまだできていないようであれば、考え方を整理した方がいい。すでにビジョンを策定されているので、そこからあまり変更はできないとは思いますが、どこかでチェックを入れた方がいい。考えている耐用年数と更新ペースが合わないなら、合わないなりにどう説明するのか。私も自治体出身なので、予算の問題もあることは理解する。予算がついても業者がつくかわからない、業者がついても職員が対応できるかわからない、簡単な話ではないとは思いますが、説明については整理が必要と考える。どう考えても更新率 1%は厳しい。ダグタイムは 100 年もつとはいっているが、まだわからない。説明の仕方を考えた方がよい。

委員長：ビジョン策定の時に、市独自の耐用年数を算出し、それに基づき計画は立てている。でもおっしゃるとおりもう少し補強された方がよいかな。

委員：結果として出来ないなら、応急給水・応急復旧をどうするのかという話にかかってくる。例えば毎年 2%ずつ更新したとしても、どこで地震が起きるのかによって被害の度合いも変わってくるであろうし、完全な更新はあり得ない。材料は適宜購入しておくということだから、それはそれでよい。では応急復旧についてはどうなのか。例えば、阪神大震災クラスが来たときに、岸和田市の管路にどれくらいの被害が出る

のか、断水がどの程度になるか、そのような想定をしているのか。可能であれば、市民に何日間で復旧するのかを示されてはどうか。例えば、阪神淡路大震災時の神戸市では完全に復旧が終わるまでに3カ月程かかっている。それまでずっと応急給水になり、市民は怒っている。他の自治体が応援に来たら感謝されるが、被害の自治体は怒られる。何日間で復旧させるというプランを立ててほしい。場合によっては1か月、場合によっては我慢してもらって1か月半とか、基本を設定し、どのくらいの事故件数なら30日で復旧するような体制を組む。その体制は岸和田市だけで組む必要はなく、相互応援の体制があるからどのくらいの応援が必要か、岸和田市単独ではどれだけ用意できるのか、そのあたりをあわせて検討すればよいと思う。今ビジョンをつくったところなので、徐々に検討すればよいと思う。

委員：企業サイドからするとBCPの考え方で、いかにそのような計画を立てていくというのは今後重要になってくると思う。行政サイドでも当然BCPの考え方はある。進行管理シートの中にも入れるべき。もう一つ、広域化の検討とあるが、前も同じ記載だったように思うので、もう少し前に進めたほうがいいのではないか。私見ではあるが、ランニングコストになると、上水道では自家給水した方が安いのではないかと、下水道では流域に流した方が安いのではないかと感じる。市民の負担を少なくするためにコスト計算を考えた将来像をしっかりと検討した方がよい。

事務局：広域化については色々検討しているが、その中で大阪広域水道企業団統合の検討もしている。現状はまだ何も具体的に決まっているわけではないが、統合ありきの話でもない。しかしながら令和2年度から企業団の支援を受けて、最適配置案の策定は取り組んでいる。令和3年度の初旬にはその結果が出て、本格的に本市としてメリットデメリットの検討に入ることになる。対象事業外の下水道事業会計があるので、そこに対するデメリットも総合的に精査すべき状況にある。企業団から提示されているスケジュールでは、統合する場合は令和3年度末に覚書の締結となっている。最短の場合は令和6年4月1日に統合となる。

委員：具体的にはそこまで話が進んでいるということですね。

委員長：2-1 水道施設の耐震化の推進におけるポンプ所・配水池等の耐震化について、現状分析・課題のところ、耐震補強を中止し、施設更新計画の変更を行うとある。そして評価*が3となっている。評価3ということで、具体的には相当影響があると捉えられるが、現在の投資計画に影響がでるのか。投資額に大きな影響はないのか。また、総合評価が1となっており、この理由について、耐震化は進捗しているとあるが、流木の配水池に計画変更あるのに、順調といえるのか。この2点について説明されたい。

事務局：流木の耐震補強については、本市の更新基準年数は80年としているが、現在51年目であり、まだ30年ほどある。耐震化を進めるにあたり、総合的には耐震補強すれば新設するよりも安くつく当初は考えたが、実施設計の段階で、地盤が悪く耐震補強が出来ないことが判明した。新設すると16億円程度かかる。現在の更新計画内の事業費ではとても捻出できないので、その代わりに光明配水池の耐震化を優先して実施するとした。光明配水池はまだ新しい配水池なので、当初は令和8年度以降に耐震補強を実施する予定であったが、その光明配水池の耐震化事業を前倒しすることとした。流木4・5号については、耐震化不可能と判断し、更新基準年数まで使用することとした。事業費的には大きな変更なく実施できる。

事務局：計画変更ではあるが、更新計画内の事業を繰り上げたという考え方である。総額の中では変更はない。

委員長：流木4・5号配水池と光明配水池の規模は同じくらいなのか。

事務局：ほぼ同じである。

委員長：評価3となっているが、計画変更ではあるも、規模が同じであり最終的には変わらないということか。

事務局：すべての耐震化予定の施設の中で順番を入れ替えたので、計画変更ではあるものの、すべての施設の耐震化を進めるという点において方向性はかわらず、耐震化は進捗していると捉えている。

委員：進行管理シートは公表するのか。どのように扱うのか。正直読む気が起こらないし、説明きいてもわか

らない。単純に半年あったら、総合評価は2になるだろう。施設更新計画の変更を行えば、全然問題はないということであれば、その説明を評価3のところに記載しないと、総合評価で1や2とはならない。公表を前提としての話である。

事務局：公表はA3シートのみである。

委員：確かにこのA3のシートでは矢印とかがあってわかりやすいが、説明不足であり、1ばかりで自分に甘いという印象を受ける。

事務局：確かに評価1と評価3があれば、真ん中の2ということもあるとは思う。

委員：評価3だが、問題ないということに記載説明しないと伝わらない。

事務局：協議の経過を記載するということですね。

事務局：評価にコメントを入れておくということですね。

委員：細かいことだが、5-2 サービス向上のところはA3のシートだと3拡充になっているが、2継続になっている。進行管理シートと公表データが違うということか。バージョンが違うということですね。最新版は2ということでもいいですね。

事務局：申し訳ない。

委員長：6-2 環境負荷の低減対策でも、小水力発電の活用における現状分析・課題という部分で、今後、施設更新時に新たな小水力発電設備の導入の検討を進める必要があるとなっており、評価3となっている。それなのに総合評価は1である。新たなとあるので、事業費にも影響がないのか。小水力発電は評価3なのに、他が1だからか1となっている。先ほどの話のように、説明を加える必要があるのではないか。

事務局：承知した。

委員：A3の公表用シートについて、1-2 安定した給水の総合評価の欄には、給水装置の安全性や貯水槽水道における衛生的な水の確保など、適切な取組が遂行できている、と記載がある。ところが、指標で給水管の事故割合が2.6から3.8と悪くなっている。数値が悪くなっているのに、評価では適切な取り組みが遂行できていると書いている。これだけを見ると定量的な評価と記載内容がおかしい。これで評価がよくなっているのがおかしい。また2-1 水道施設の耐震化の推進では総合評価に「耐震化が概ね順調に進捗している」と書いているが、24.5%から28.1%というのが概ね順調なのか、いい数値の変化には見えるが、数値と総合評価の言葉があっていない。3-1 危機管理装備の充実でも、取り組みは順調に進捗していると書いてあるが、右だけ見ると基準値が6か所で2019年度も6か所となっている。これが順調に進捗しているのか数字からはわからない。数字の出し方と文章の整合を図るべきである。これが数字で表れていないこともあるだろうが、それなら文章で補足するようにすればよいのではないか。このような傾向が多く、抽象的な文章が多いので、もっと詳細に書いた方がよい。

事務局：指標の設定の仕方と記載の文書にずれがあると認識する。

委員：数字と実際やっているのが、違うのであれば、何か説明しないといけない。

委員：その数字に基づいて評価するのがやりやすい。

委員長：A3における3-1 危機管理装備の充実の目標値の右端の記載が7か所になっているが、進行管理シートでは8となっている。ビジョンも8か所となっている。また、A3シートで目標値の年度として、2028と記載してはどうか。ビジョンでも記載しており、いつの目標なのかをいれてはどうか。また、7-4 組織力の維持・強化について、職員の確保に努力していくとあり、評価2となっている。文章からみると評価2なのがわからない。計画より遅れているのか。総合評価も2となっている。

事務局：特に技術系職員については、上下水道局に関わらず市役所として、他の自治体も同じで、応募はあるが、結果民間企業に流れており、募集定員には至らない。定員割れの解消には至らない。技術系職員の確

保には至っていない、その点で評価2としている。

委員長：解消は計画どおりいってないということなのか。

事務局：定員を満たせていないということもあり、定員をひとつの目標値と考え、評価2となっている。

委員長：では、なぜ評価2になったのかということを説明すべき。今後技術職員の不足が懸念されているのか。

事務局：今後だけでなく、現在も不足している。ここ数年は市としても採用試験の前倒し等、技術系学校に向いて募集する等、努力は行っている現状である。

事務局：現状欠員が出ている状況で運営しているので、順調に進捗しているとはいいがたい。

委員長：なかなか読み取りが難しい。

事務局：説明を加えるようにする。

※評価について

- 1…「目標に向けて計画通りに進捗」
- 2…「進捗に少し遅れがあるが、翌年度以降の計画期間内に目標到達する見込みがある」
- 3…「取組内容の拡充や見直しが必要」

(4) 下水道事業計画変更の概要について 資料4

事務局：読み原稿（2ページ）下水道事業計画変更についての説明。

委員長：ご意見ご質問は。

委員：なぜそんなに時間がかかるのか。工事のところをみて、山手にある幹線を延ばさないといけないから、大沢・牛滝に行くのは令和6年・7年に取り掛かるのでこのペースでいい、と言われるならそれまでだが、そうでないならば、なぜこんなに時間かかるのか。

事務局：当初は統廃合の更新を承認もらうために、市の施策決定会議で説明した際にはもっと早いスケジュールであったが、大阪府との協議で時間を要している。そこがスケジュールの遅れに影響している。

委員：もっと協議を速やかに行い、コスト的に、事業運営上メリットがあり、災害を契機にするのであれば、誰もそんなに文句いうものではないので、もっと早くすればと思う。民間では考えられない。

副委員長：ないですね。

委員：ない。協議に1年もかかるなんて長い、と感じる。

事務局：本市としても早くしたいが、他に一つ長引いている要因としては、新たに全体計画に加える北部流域には不明水の問題があり、新たに区域を編入することによりかなり慎重になっている。

委員：これ以上は言わないが、不明水対策で遅れるなら理解できるが、手続きで遅れるのはおかしい。排水計画の変更という話は賛成合意で広域化、共同化を進めるべきとされているので、農林部局も文句を言う内容ではない。なお大沢地区については暫定処置を行っているのであれば、早急に進めてほしい。

事務局：今示しているいくつかの計画については、泉州山手線関連まちづくりについて3か所示しているが、その進捗状況は地区ごとで違いが出ている。今は現状で考える最大限の範囲であり、出来たら手続き的には統合してやりたい部分はある。現実の動きは時点がずれたり、減ったりすることも考えられる。民間の開発計画もオープンにできない部分もあるが、相談はある。

委員：そう言われれば、①から⑥はすべて泉州山手線沿いですね。

事務局：泉州山手線沿いというのは市区調区ラインに出たり入ったりしている。図面でいう薄いピンクは現状既に下水の区域に入っている。下水としては青い部分を追加している。追加になるので、処理をする流域下水についてはそのままの負担になる。まず最大限の範囲から考えている。

委員：オープンにできない事情はあるだろうが、基本的に想定としてはこの区域は開発者負担で面整備を進めることになるのか。

事務局：基本的には3つの地区の泉州山手関連のまちづくりでも面整備を目指していると聞いているので、面整備をする事業者によるものとなる。広義の開発行為になる。山手については、農集・特環は面整備については終了しているので、つなぎにいく経路の整備が下水での負担となる。地区計画による整備というのは民間開発なので、一部負担することはあるが、基本は開発者となる。

委員長：一点確認だが、審議会の当初の生活用水の統合更新の説明を受けたが、それとは変わっていないので

すね。

事務局：はい。

(5) その他

事務局：次回の開催は1月26日火曜日、時間は同じく14時開始。いかがか。

委員長：ではそれで。他にはないか。

委員：議事とは関係ないが、市民公募の募集はかけているのか。

事務局：募集はしたが、応募がなかった。

委員：せっかく市民生活に直結した内容なので、来てもらったらよいと考える。やり方も色々あるので、検討してみしてほしい。

委員長：他の自治体では、消費者の代表の人に来てもらっているケースもあるのでそれもありだと思う。他にないか。

事務局：第2回について、案件としましては、1月末には令和3年度の予算、企業団の統合に関する中間発表等がある。本日、決算状況やビジョンについて頂戴したご意見はまた局内で検討したい。